

平成 22 年 5 月 28 日現在

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19330171

研究課題名（和文）教育委員会制度を支える公会計制度の開発とその適用可能性の検証

研究課題名（英文）A Study for the Development of Public Accounting System for the Board of Education and its Feasibility

研究代表者

高見 茂（TAKAMI SHIGERU）

京都大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：60206878

研究成果の概要（和文）：教育機関、行政機関に対する教育事業会計制度化に関する質問紙調査を実施し、制度化のレディネスの程度を明らかにした。また英国、米国等の公会計制度枠内における教育行政や公立学校の会計制度の構造について調査し、公会計制度枠内における教育部門の取扱いの差異の規定要因を明らかにした。さらに、複式簿記・発生主義基準による公立小・中学校の財務諸表の試作を通じて、単式簿記では捕捉できなかった隠れた費用の存在を確認し、実質的な教育費は名目額よりも大きいことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In order to find out the level of the readiness to accept the Public Accounting System for Education, we have carried out the survey by the questionnaire to the educational institutions and the local governments(including Board of Education). Also we have found out the difference of the Public Accounting System for Education between countries and or local governments, through investigating into the Public Accounting System of UK and USA. And the more by applying the double-entry bookkeeping and the accrual methods, we have prepared the financial statements of the primary school and the junior high school. As a result it was appeared that the real educational cost was much larger than the nominal one.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	5,200,000	1,560,000	6,760,000
2008年度	6,200,000	1,860,000	8,060,000
2009年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
年度			
年度			
総計	14,900,000	4,470,000	19,370,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：NPM、公会計、教育部門会計、資源会計、基金会計、貸借対照表、コスト計算書、意思決定支援

1. 研究開始当初の背景

教育部門においても、新しい行政管理手法としてのNPM (New Public Management) の導入が徐々に進められている。こうした教育政策環境の変化は、教育委員会の役割にも徐々に変化をもたらせ、教育財サービスの直接供給者から、一部または全部の外部委託とその成果の達成基準・目標に照らした評価主体へと移行しつつある。そのため教育財サービスの成果達成度の評価は、公共直営と外部委託の場合の比較を必然化する。そして合理的な比較には成果達成度の測定手法(=会計制度)の共通性が前提となる。ところが公共部門は教育委員会を含めて単式簿記と現金主義会計を、民間部門は複式簿記と発生主義会計をそれぞれ採用している。そのためNPM体制下では公会計改革による成果測定基準の共通化が不可欠となる。

また地方分権の推進に伴って、国の教育関係補助・負担金の廃止・削減、財源の一般財源化への移行は、地方の裁量幅を拡大させ、財源の特定性を喪失することにつながる状況が生じている。

2. 研究の目的

上記のような政策環境の中で、公共部門は測定尺度の共通化のため、会計手続きと費用認識基準を複式簿記と発生主義の原則に転換することを通じて公会計改革を推進している。また、会計規律を活用した保有債権の担保価値を保全する仕組みの組込が急務となっている。教育部門においても、教育関係補助金・負担金の廃止・削減、財源の一般財源化は、NPMの基本原則の適用と見ることができ。こうした動向は地方の自主性・競争の高まりを招来し、予定調和的に良質の教育サービスを確保し得るとする向きもある。しかし地方分権によって裁量幅が拡大する自治体首長の教育政策判断(=属人的判断)を何で規律付けし、正当性を確保するのか。また教育財源の「特定性」を失うことであり、このことは地方、特に教育委員会にとっては国や自治体財政当局に対する保有債権(教育財源を受ける権利)の担保価値を著しく失うことになる。何でもって失われた特定性を回復し、教育財源を確保するのか。それは会計制度一特に会計規律による担保措置であると考え。

欧米各国の公会計改革は、企業会計と同様の「複式簿記・発生主義会計」に移行しつつも収益計算ではなく「資源の費消とその回復過程を正確に記録する」資源会計の制度化に主眼が置かれている。教育部門においても、

資源会計的観点に立つ公会計制度の整備によって教育財源確保の拠点形成を図らねばならない。そのため会計規律を援用し、教育委員会制度を財務面から支える公会計制度の開発と、その在り方を多元的に検討することは重要な課題となる。

3. 研究の方法

本研究を通じて以下3点の到達目標を設定した。

(1) どの程度教育公会計制度構築のレディネスがあるのか、その開発・適用に際して制度面・実務面の課題は何か、制度構築はどの程度説明責任を向上させるのか、を明らかにすることである。

(2) NPM導入に伴う公会計改革の動向を参照事例とするため、英米の先進国、マレーシア等の途上国の教育部門会計制度の取り扱い状況を調査し、その特徴を明らかにすることである。

(3) 教育部門会計に複式簿記・発生主義会計を導入した場合、新たに認識される教育費の規模は如何ほどか、会計規律で特定化することでどの程度計画的な教育財源確保が可能となるか、について検討することである。

(1) の課題については、郵送法による質問紙調査を実施した。特徴のある自治体(臼杵市、宇城市、浜松市、東京都)については、聞き取り調査を行った。(2) については英国ロンドンの郊外の小学校への現地調査、Webを通じた資料収集、米国テキサスサンアントニオ市の現地調査、ニューヨーク等のWebを通じた資料収集、マレーシアへの現地調査を実施した。(3) については、京都市と臼杵市を取り上げ、会計変換ソフトを用いて複式簿記・発生主義に基づく財務諸表を試作した。

4. 研究成果

(1) 学校教育部門は事業別会計導入には義務教育段階では否定的、高等学校・特別支援学校では肯定的回答が多いことが判明した。料金収入の有無が微妙に回答に影響しているものと思われる。行政機関については、公会計改革のねらいは、成果に対する説明責任の遂行であるとの回答が最も多く、教育事業部会計の制度化には否定的回答が多かった。ただし給食事業、社会教育施設については事業部会計については肯定的傾向が見られた。社会教育機関については、事業部会計の導入は肯定が否定をわずかに上回っている状況であった。

(2) 英国の公立学校においては、経常的経費の収支計算のみが行われ、校舎・敷地等の資産は地方自治体が一括して有形固定資産

として他の行政財産と一括計上されていることが明らかになった。しかし英国の学校制度の複雑さも相まって、その経費負担、資産の所有関係が地方教育当局と学校理事会に分有される事例も見られた。

(3) 米国の場合、教育委員会制度の在り様と会計制度がリンクしていることが分かった。このことは、米国で伝統的な独立学区としての教育行政機関による公立学校管理と、近年ニューヨーク、シカゴ等の大都市で導入されている教育行政の市長部局への統合(mayoral takeover)の2つのタイプが存在することに起因する。ニューヨークでは教育関係は一般政府会計の中に集約されている。教育関連の構成主体(Component)の中には、校舎建設・整備推進と財源調達的手段としての公債発行ダミー組織としての役割を果たすため、市の会計制度枠内で独立した会計単位として存在するものがあることが分かった(Blended Component)。他方独立学区の場合は、i)市の会計制度枠内で市の会計とは別の会計単位として存在する形態をとる場合、市に会計制度とは別に全く独自の会計制度を運営している場合の存在が明らかになった。また教育部門の会計についても、政府会計基準審議会(GASB)による州・自治体の財務報告基準によって財務諸表の調整が行われている。

(4) さらに会計変換ソフトを用いて、京都市、臼杵市の小・中学校の財務諸表を複式簿記・発生主義基準で試作してみた。単式簿記では捕捉できなかった隠された費用の存在が確認され、実質的な教育費は名目額よりも大きいことが明らかにされた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計2件)

- ① 高見 茂他、科学研究費補助金成果最終報告書『教育委員会制度を支える公会計制度の開発とその適用可能性の検証』2010年3月
- ② 高見 茂他、科学研究費補助金成果中間報告書『書教育委員会制度を支える公会計制度の開発とその適用可能性の検証』2009年3月

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高見 茂 (TAKAMI SHIGERU)
京都大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：60206878

(2) 研究分担者

小松 郁夫 (KOMATSU IKUO)
玉川大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：10130296

石原 俊彦 (ISHIHARA TOSHIHIKO)
関西学院大学・専門職大学院経営戦略研究科・教授
研究者番号：20223018

杉本 均 (SUGIMOTO HITOSHI)
京都大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：50211983

植田 みどり (UEDA MIDORI)
国立教育政策研究所・教育政策評価研究部・研究員
研究者番号：20380785

開沼 太郎 (KAINUMA TAROU)
大阪大谷大学・教育福祉学部・准教授
研究者番号：90388398

宮村 裕子 (MIYAMURA YUKO)
畿央大学・教育学部・専任講師
研究者番号：80441450

武久 顕也 (TAKEHISA KENYA)
関西学院大学・経営戦略研究科・准教授
研究者番号：50460994

(3) 連携研究者

(4)研究協力者

桐村 豪文 (KIRIMURA TAKAFUMI)

京都大学・大学院教育学研究科・博士後期課程

中本 佳紀 (NAKAMOTO YOSHIKI)

京都大学・大学院教育学研究科・修士課程

劉 昕 (RYU SHIN)

京都大学・大学院教育学研究科・修士課程

吉井 勝彦 (YOSHII KATSUHIKO)

京都大学・大学院教育学研究科・修士課程

工藤 瞳 (KUDOU HITOMI)

京都大学・大学院教育学研究科・修士課程

田村 徳子 (TAMURA NORIKO)

京都大学・大学院教育学研究科・修士課程

小木 充 (OGI MITSURU)

京都大学・大学院教育学研究科・研究生(静岡県立浜松東高等学校教諭)

木村 良成 (KIMURA RYOUSEI)

法政大学兼任講師